



門街広場 イベントスペース

<利用マニュアル>

2022年12月～2023年3月

大宮門街管理組合
運営会社：株式会社中央デパート

【 門街広場に関するお問合せ先 】

〒330-0846 さいたま市大宮区大門町2-118 大宮門街WEST 5F

株式会社中央デパート Tel : 048-643-2121 (代表) / E-Mail : contact@chuoh-dept.com

◆ イベントスペース概要

所在地：さいたま市大宮区大門町2-118

- 門街広場（1F）

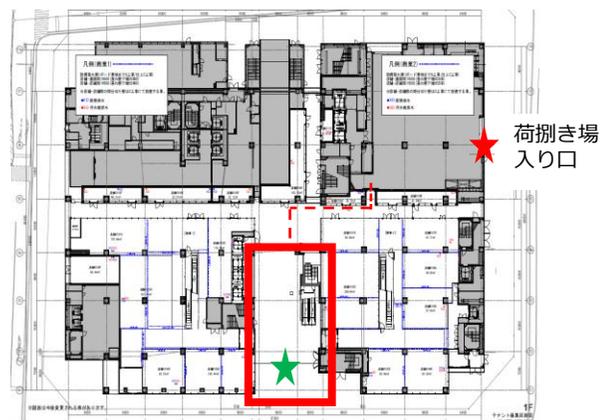
面積：約400㎡

電気設備：AC125V 15A コンセント 3P引掛式

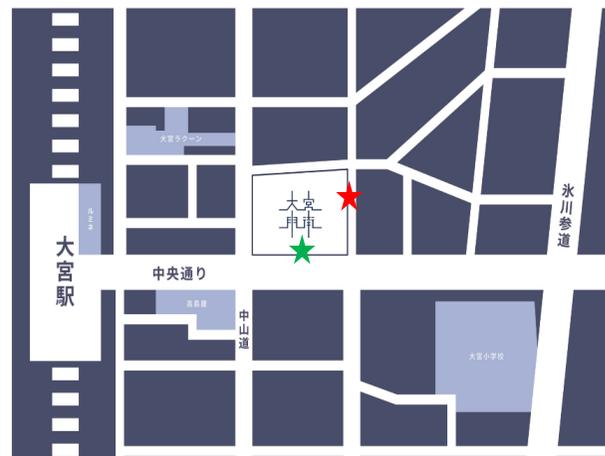
水 栓：給水 1ヶ所

- 各テラス（三之辻～六之辻）

※ご使用に際しての二次側配線工事は、指定の業者（鹿島建物）に発注の上、その費用をご負担いただきます。



門街広場



◆基本利用料金

	スペース名称	基本利用時間	料金（税抜）	備考
1	門街広場 （大宮門街 1F / 約400㎡）	8：00～21：00	¥100,000/日 ※応相談（営利・非営利等のイベント内容、実際の利用 スペース等に応じて判断する）	基本利用時間以外の利用、 利用用途等は別途相談
2	三之辻 （大宮門街 3F / 約60㎡）	8：00～21：00	※応相談	基本利用時間以外の利用、 利用用途、料金等は別途相談
3	四之辻 （大宮門街 4F / 北側：約60㎡ 南側：約100㎡）	8：00～21：00	※応相談	基本利用時間以外の利用、 利用用途、料金等は別途相談
4	五之辻 （大宮門街 5F / 約20㎡） ※展示箇所除く	8：00～21：00	※応相談	基本利用時間以外の利用、 料金等は別途相談
5	六之辻 （大宮門街 6F / 約80㎡）	8：00～21：00	※応相談	基本利用時間以外の利用、 利用用途、料金等は別途相談
6	敷地及び共用部分等の一部 （屋上等）	8：00～21：00	※応相談	

※土日祝日問わず、原則すべて上記の料金となります。

※運用状況、使用者及び使用条件を踏まえて、料金を変更させていただく場合がございます。

- 電気を使用する場合は¥1,000（税抜）、水道を使用する場合は¥500（税抜）を別途請求させていただきます。
- お支払方法：お支払は、基本的に事前精算とさせていただきます。
- 運営会社で使用承認でき次第、使用許可証と請求書を送付させていただきます。
- 基本的には請求書の金額を請求させていただきますが、使用許可書に記載の時間以外にイベントスペースを使用した場合には別途延長料金をご負担いただきます。
- 使用許可証に記載の時間より短時間のご利用になった場合でも、ご料金の減額はお受けできません。

◆ 申込手続き ①

申込者	門街広場
<p>① お問い合わせ</p> <p>③ イベント企画書のご提出</p> <p>④ 申請書類のご提出 利用申込書、作業届、搬入届</p>	<p>② 利用に関するご案内 (会場概要・利用条件等) ※決定優先のため、仮予約はできません。</p> <p>ご利用希望日の3か月前からお申込を承ります。</p> <p>事前お打合せ</p>
<p>⑦ 関係諸官庁への届出 (消防署、警察署、保健所等)</p> <p>⑧ イベント企画書(確定版)のご提出</p> <p>⑫ 料金振込</p>	<p>⑤ 審査(催物内容確認)</p> <p>⑥ 利用申込書に捺印し、返送 【本書面の送付をもって契約となります】</p> <p>⑨ イベント企画書最終確認</p> <p>⑩ 関係諸官庁届出書面確認</p> <p>⑪ 請求書・使用許可書送付</p> <p>ご利用日の2週間前まで</p> <p>ご利用日の1週間前まで</p>
<p>⑭ 設営、本番、撤去</p>	<p>⑬ 会場の引渡し</p> <p>⑮ 原状回復の確認</p> <p>ご利用日当日</p>

ご利用に関するご相談、ご照会につきましては随時承ります。お気軽にお問合せ下さい。



◆ 申込手続き ②

1) 利用申し込みと手続き

指定の申請書類（「利用申込書」「作業届」「イベントスペース使用上の注意事項」）にご記入いただき、イベント企画書と併せてご提出下さい。

（イベント概要については事前にご相談下さい。イベントの内容によってはご利用いただけない場合がございます。）

お申し込み受付時間は、平日 10:00～17:00です。

※ 決定優先のため、仮予約はお受けできません。

※ 関係諸官庁への届出に関しては、申込者側でご実施下さい。

2) 申し込みの承諾

上記 1) の申請書類を受領後、書類内容を審査させていただき、貸し出し可能と判断した場合に、「利用申込書」に確認印を捺印し、ご返送致します。

その書面への捺印を以って、契約とさせていただきます。

（申し込み時にご提出いただく企画書と実施される内容が大幅に異なる場合、当該イベントの実施をお断りさせていただく場合がございます。）

3) 申し込みのキャンセル

契約成立後、申し込みをキャンセルされる場合は、所定「キャンセル申請書」に必要事項をご記入の上、ご提出下さい。

以下の基準によりキャンセル料金を申し受けます。

- ① 利用日の30日前まで キャンセル料なし
- ② 利用日の7日～29日前 総利用料金の50%+返金手数料
- ③ 利用日の6日前から当日 総利用料金100%

※ 申込者の責によらない天変地異や不測の事故・災害で当該スペース利用が不可能となった場合は協議の上、決定させていただきます。

※ キャンセル時点で既に発生している実費については別途ご負担いただきます。

4) 事前打合せ

利用日の2週間前までに、担当者と施設利用にあたって、会場レイアウト、タイムスケジュール、関係諸官庁への届出、ゴミの種類・量・

処理方法、警備員の有無、使用車輛、荷重区域の確認、車輛 搬入出、並びに一般の方の動線等、詳細な打合せをご実施下さい。



◆ご利用にあたって

1) 禁止事項

- ・ 施設利用権を譲渡又は転貸すること。
- ・ 指定の場所以外での喫煙をすること。
- ・ 火災、爆発、その他危険の生じる恐れのある物の持ち込みをすること。
- ・ 裸火を使用すること。
- ・ 炭を使用すること。
- ・ 建物、付帯設備への釘打ちすること。

2) 制限事項

以下の項目に該当する場合は、貸出をお断りさせていただきます。

また、契約後、本スペースの使用中でも契約の解除、使用の中止をさせていただく場合がございます。

その結果、申込者にいかなる損害が生じる場合であっても、運営会社は一切の責任を負いません。

- ・ 近隣から騒音・交通障害等のクレームが出た場合。
- ・ 公序良俗に違反する、又はその恐れのある場合。
- ・ 反社会的勢力、反社会的活動を行う団体若しくは、これに準じるものが関係している場合。
- ・ 禁止及び注意事項、また運営会社の指導に従わない場合。
- ・ 当施設を含む建物や付帯設備を損傷及び滅失する恐れがあると運営会社が判断した場合。
- ・ 大宮門街入居者（テナント）、来訪者、他の利用者に迷惑を及ぼす恐れがあると運営会社が判断した場合。
- ・ 申請書類の記載に偽りがあった場合。
- ・ 本利用マニュアルに違反した場合。
- ・ 諸官公庁への届出・許可等の申請事務処理を怠った場合。
- ・ 関係諸官庁から中止命令が出た場合。
- ・ 特定の宗教色、政治色を有するものの場合。
- ・ 大宮門街区分所有者及び入居者と競合関係にあるものの場合。
- ・ その他、運営会社が妥当ではないと認めた場合。



◆ご利用にあたって

3) 注意事項

- ・ イベント終了後は、貸出し時の環境に戻す原状回復が原則となります。
- ・ 各施設利用中（搬出入時を含む）の人的及び物的損害に対する賠償責任は、全て申込者の負担となります。
万が一に備えて、保険の加入及び証書のご提出下さい。
なお、掛け金が十分でない判断された場合、第三者保証が不十分な場合などについては、是正を依頼させていただくことがございます。
- ・ 利用期間中、責任者は必ず会場内に常駐して下さい。また、会場内（控室等バックステージを含む）は、申込者側で管理をご実施下さい。
- ・ 開催中のお客様とのトラブルはすべて申込者側にて対処し、速やかに運営会社までご連絡下さい。
- ・ 建物・諸設備・器具・備品などを破損、紛失された場合は実費を請求させていただきます。
- ・ 消火器の位置は必ずご確認ください。
- ・ 門街広場は場所により荷重が異なっております。車両搬出入の際には必ず車輛誘導責任者立会いのもと、搬出入をご実施下さい。
- ・ 什器備品等の搬出入は所定の搬入通路から進入し、イベントスペース内のみをご利用下さい（別途、図面にてご説明致します）。
- ・ 設営後、本番まで施工物等を残置する場合は、必ず警備員又は保安什器類をご設置下さい。
- ・ エントランス及びエスカレーター付近は貸し出しスペースではございません。門街広場をご利用の場合、通行を妨げないようご留意下さい。
- ・ 会場の警備や顧客の整理、入場者受付、避難誘導については、申込者の責任でご実施下さい。
- ・ ライブ等の音出し（リハーサル含む）は運営会社と協議し了承を得た上で、所定の時間内でのみご実施下さい。
また、騒音・振動の発生する工作、施工については、運営会社と協議し了承を得た上で、ご実施下さい。
- ・ 看板やポスター、チラシ等の掲示は予め運営会社の承認を必要とし、指定の場所以外への掲示はお断りさせていただきます。
また、終了後は速やかにご撤去下さい。
- ・ イベント開催中及び終了後は、必ず会場及び会場周辺の清掃をご実施下さい。
特にサンプリングを実施した際には、広範囲に亘って清掃をご実施下さい。
- ・ 原則として、発生したゴミは全てお持ち帰り下さい。なお、特別に清掃の必要が生じた場合には、別途清掃費をご請求させていただきます。
- ・ 雑誌等への掲載時は、撮影協力のクレジットをご提示下さい。完成した掲載物等は、1部見本をご送付下さい。
- ・ 運営会社は、盗難・紛失等に関する一切の責任を負いません。
- ・ その他ご利用については、運営会社の指示にお従い下さい。
- ・ 申込者は、主催者、代理人、請負人、顧客、訪問者その他の関係者へ、当マニュアル内容の周知・指導を徹底的にご実施下さい。

◆関係諸官庁への届け出

イベント内容に応じて関係諸官庁への届出が必要となります。

法令等で定められた届出事項や利用及び計画実施に関して必要な事項については、申込者が所定の期日までに届出、並びに許認可をご申請下さい。
なお、許可書等の写しは、必ずご提出下さい。

① 消防署への届出 [大宮消防署 電話：048-648-6505(代表)]

- ◆ 催物開催届出書
- ◆ 喫煙等承認届出書
- ◆ 電気設備設置（変更）届出書 等

② 保健所への届出 [さいたま市保健所 電話：048-840-2205 (代表)]

食品類の販売又は試飲・試食をされる場合は、保健所の許可申請（又は報告）が必要となります。

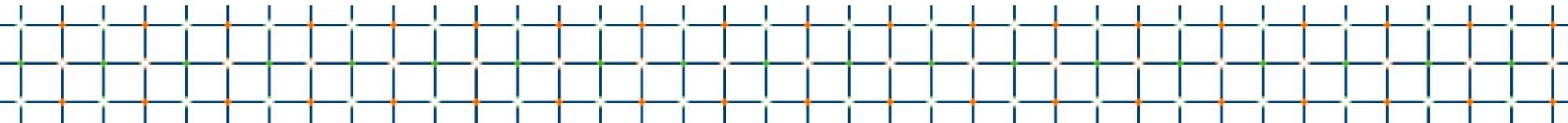
申込者側にて、直接所轄の保健所へ許可申請を行ない、その写しをご提出下さい。詳しくは、所管の保健所へ直接お問合せ下さい。

- ◆ 食品営業の許可申請
- ◆ 試飲試食・食品販売の届出 等

③ 警察署への届出 [大宮警察署 電話：048-650-0110 (代表)]

事前協議が必要なものの確認及び打合せは、申込者の責任でご実施下さい。

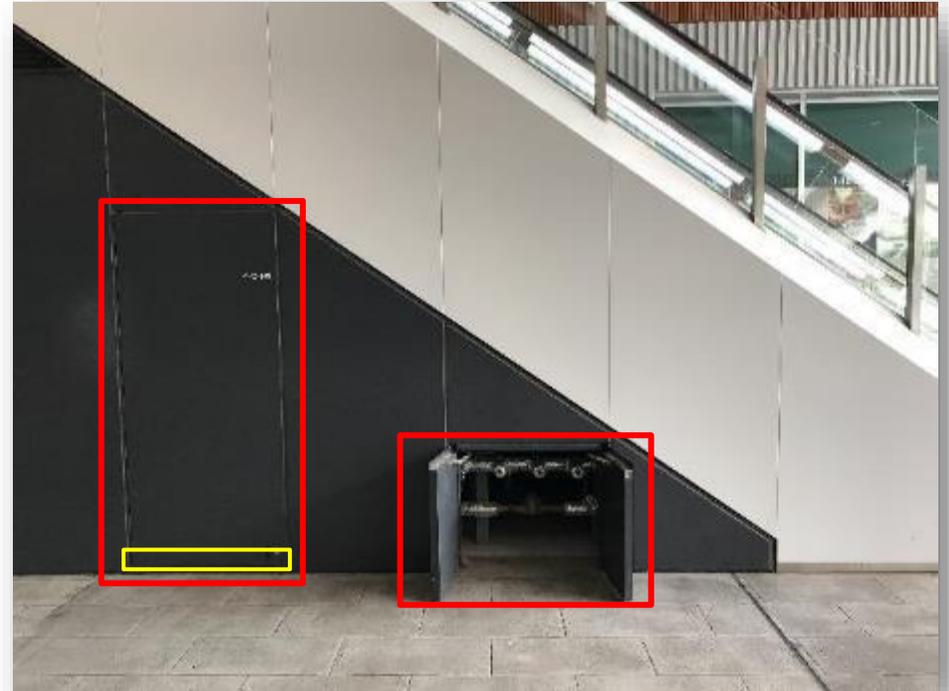
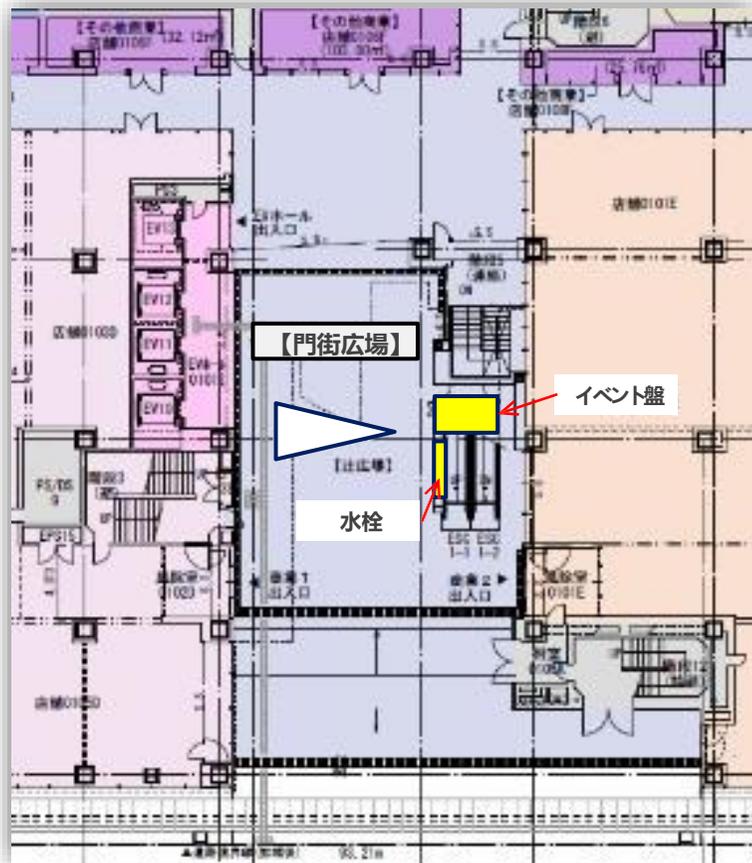
- ◆ 催物開催届出書 等



◆門街広場ユーティリティ（電源・水栓）

【広場内電源取出用イベント盤設置・水栓位置】

- ・ イベント盤内 AC125V 15A コンセント
- ・ 水栓 左端 呼び13 水栓



◆門街広場ユーティリティ（電源）

[イベント盤内 AC125V 15A コンセント 3P引掛式]

[イベント盤外観]



[イベント盤内部]

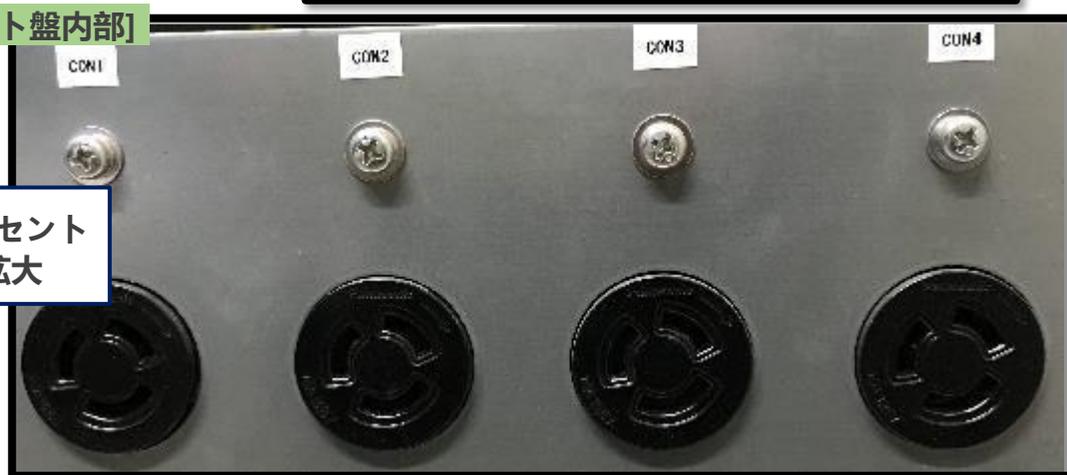


コンセント
使用箇所

[イベント盤内部]



[イベント盤内部]



コンセント
拡大

◆門街広場ユーティリティ（電源）

[イベント盤内 AC125V 15A コンセント 3P引掛式]

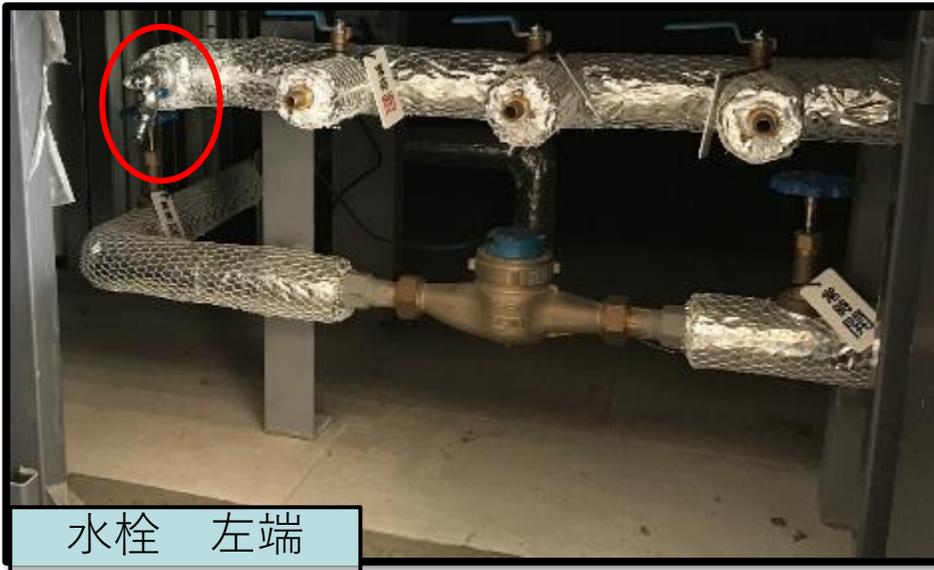
<コンセント利用について>

- ☑ **コンセント型式：3P引掛式コンセント 125V15A
通常の平刃型を使用の際は変換アダプターをご用意下さい**
- ☑ **イベント盤扉キーは防災センターで貸出**
- ☑ **ケーブル通線にあたり、イベント盤扉及び盤室扉にはケーブル通線用開口窓が設置されているため、コンセント取付後には各扉をご施錠下さい**



◆門街広場ユーティリティ（水栓）

[水栓盤 左端 呼び13 水栓]



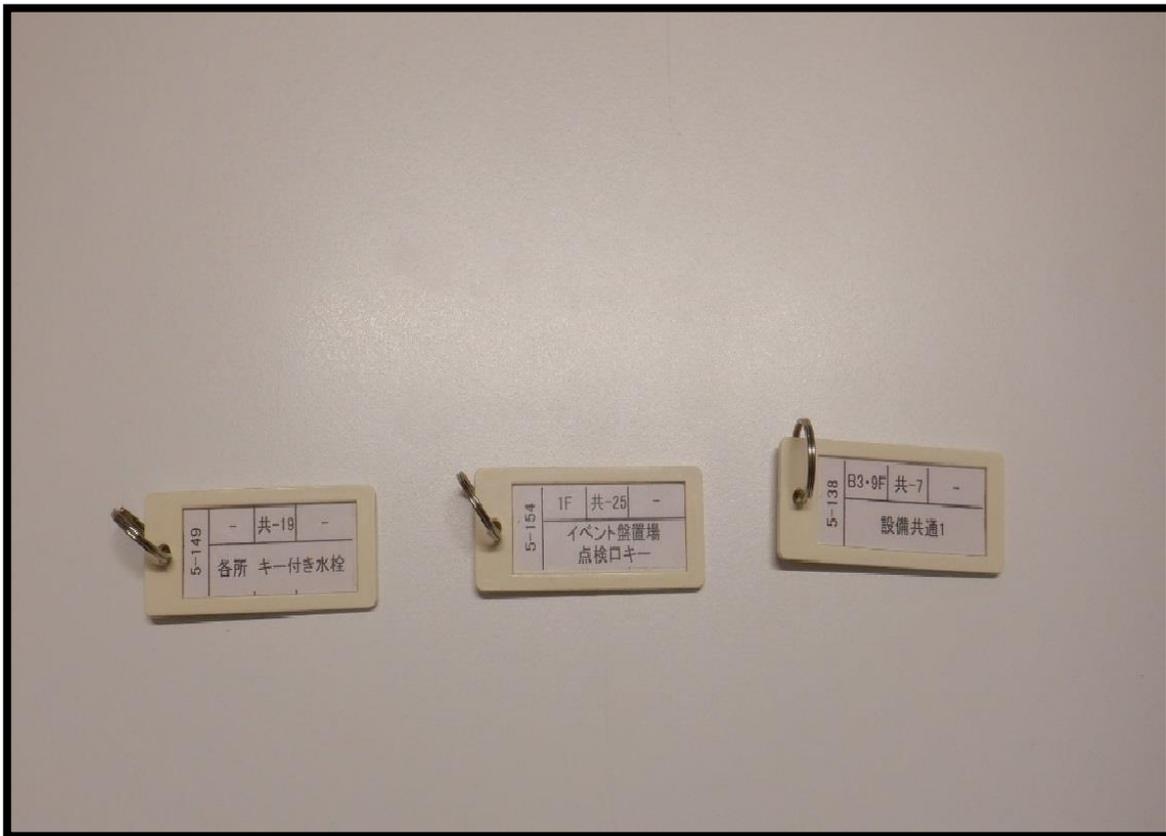
<水栓利用について>

- ☑ 水栓盤扉鍵は、防災センターで貸出
- ☑ 水栓鍵は、防災センターで貸出
- ☑ ホース締付バンドは、申込者にてご用意下さい

<汚水・雑排水処理について>

- ☑ イベントで発生した調理、洗剤及び塗装等の汚水・雑排水は、申込者にて廃棄物として持ち帰りご処分下さい

◆門街広場ユーティリティ（貸出鍵）



<貸出キー>

☑(左)
水栓キー（5-149）

☑(中央)
イベント盤室・水栓 扉キー（5-154）

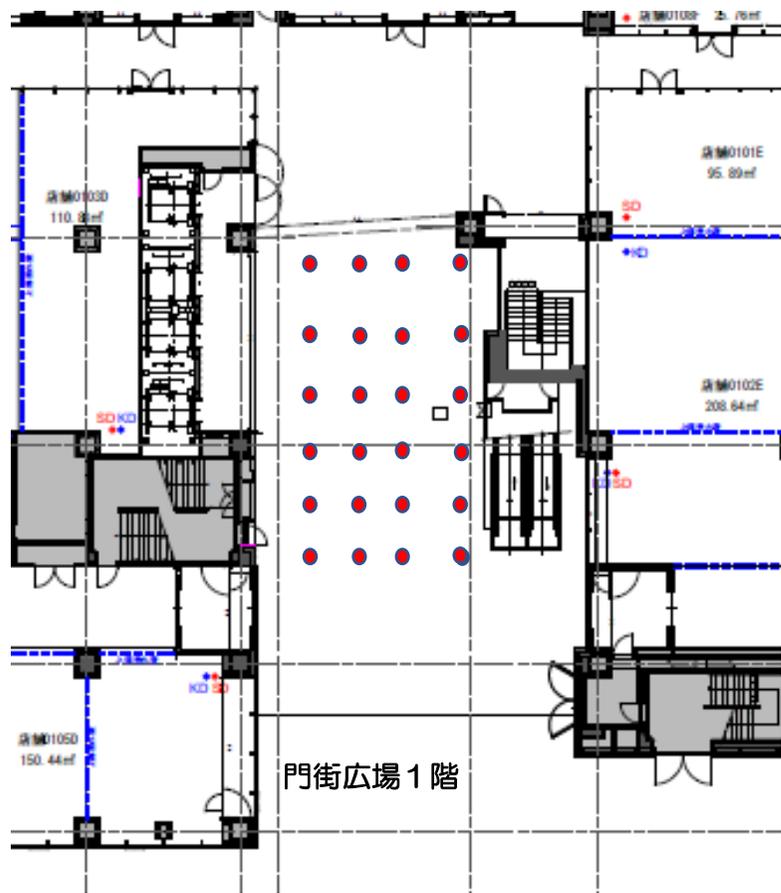
☑(右)
イベント盤キー（5-138）

◆門街広場 1階 床面アンカー

[床面アンカー設置位置]

【凡例】● : 床面アンカー設置位置

※設置位置は、おおまかな位置を示しております。



[取付ボルトサイズ]

M12

・化粧ボルト



・化粧ボルト取り外し

